

集落ぐるみで取り組む電気柵による鳥獣被害対策

すごう 村田町菅生地区



地区の概要

- ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活動。
- ・主にイノシシによる水稻の被害。
- ・活動組織を中心に住民のまとまりがある地域。

取り組み前の状況

● 環境

- ・四方を山に囲まれており、山側に伸びる沢筋に圃場がある入り組んだ地形環境。住宅などは地区の中央に集中している。
- ・東北自動車道や交通量のある県道仙台村田線、名取村田線、河川などにより、環境が分断されている。



ドローンによる空撮画像

● 被害と対策

- ・住宅周辺にも圃場や柿、栗の木などがあり、地区全域でイノシシの足跡、掘り起こし跡、獣道などの痕跡があった。
- ・主な被害はイノシシによる水稻被害だが、集落内には家庭菜園や果樹等もあり、イノシシだけでなく、ハクビシンやツキノワグマによる被害も危惧されている。
- ・対策は、個別に電気柵など設置しているため維持管理もそれぞれであり、漏電や劣化によりワイヤーがほつれた電気柵などがあった。



圃場に向かう住宅周辺の獣道



圃場の掘り起こし被害



劣化した電気柵

取り組み内容

ワークショップ① 対策の基本を学ぶ研修会

- ・生態や対策の基本などについての座学研修を開催。
- ・電気柵の設置方法など、地域全体で同じ意識で管理していかなければならないことを共有。



ワークショップの様子

取り組み内容

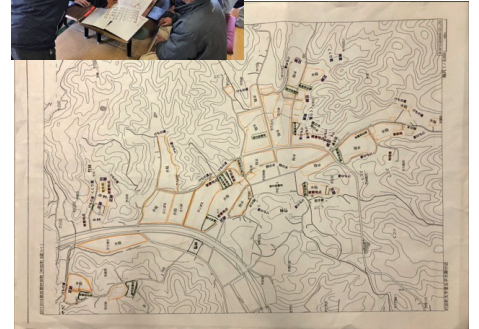
R3

集落点検

- 被害状況や移動経路、誘引物などの現状を把握するため、集落内を点検。
- 座学研修をきっかけに、電気柵の管理不足を再認識。
- 現地で記録した情報を地図に落とし込み、現状を共有した。



集落点検の様子（電気柵の指導）

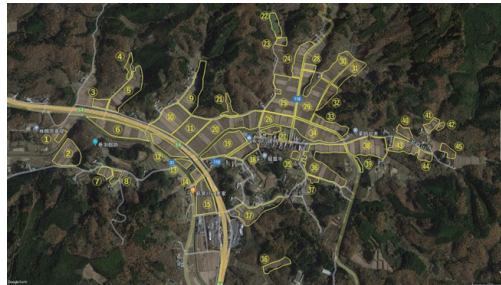


作成した集落点検マップ

R3

ワークショップ② 対策案の検討

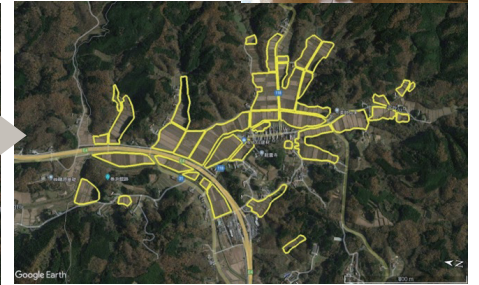
- 初めは、全域に出没していることもあり、集落全体に電気柵を設置する案をベースに検討。
- その後、圃場の将来性や維持管理の労力などを考えて、一部の山側の圃場などは設置を見送ることに。
- 最終的に、令和4年度に約23kmの電気柵を設置する計画となった。



最初の設置計画案

R3

ワークショップ③ 対策計画の作成



最終的な設置計画

R4

フォローアップワークショップ

- 7月に、納品業者の指導のもとで電気柵が設置された。
- 継続的な対策を支援するため、実施後の現状分析調査を行なった。調査は、収穫後の11月であったが、不適切な維持管理やイノシシの侵入痕跡が確認されたため、フォローアップワークショップで改善指導をすることに。
- 今年度は、4箇所でイノシシに出入りされたとのことであった。これらの箇所は特定の場所に集中していた。ここは、電気柵内に耕作放棄地があり、住民も次年度の課題として理解している様子であった。
- 調査は撤去作業の途中であったことと、被害は特定の箇所のみで他の圃場に被害はなかったとのことであったが、今後イノシシが侵入を学習して次年度以降に被害が拡大する可能性があることから、資料をもとにあらためて維持管理について再確認した。

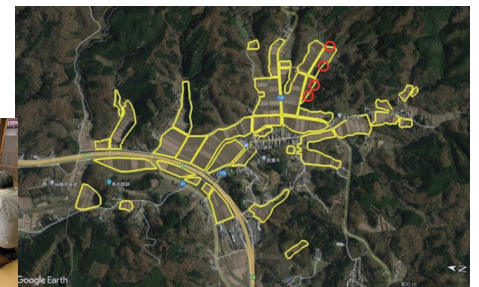


維持管理不足の電気柵

成果と取り組みのポイント

個別に対策をする場合の意識的な共有

環境が分断されているなどの理由で圃場ごとに設置する場合は、設置や管理が個人任せになる場合があり、時間が経つにつれて意識に差が出てくることが考えられる。特に電気柵は、継続的に効果を得るために維持管理や対策意識を地区全体で統一することが重要であることから、定期的な再確認や改善の場が必要である。



ワークショップの様子と被害箇所